

令和2年4月15日

各小・中学校 保護者 様

山口市教育委員会

新型コロナウイルスの感染症対策のための臨時休業について

陽春の候、保護者の皆様には、平素から各学校での教育活動に対しまして御理解、御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、市内小・中学校におきましては、4月14日（火）～4月28日（火）を臨時休業としておりますが、この度、県教育委員会から県内一斉に臨時休業を行うよう要請がありましたので、下記のとおり山口市立小・中学校の臨時休業を延長いたします。

保護者の皆様におかれましては、引き続き御迷惑をおかけいたしますが、子どもたちの安全安心のために御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業対象校

山口市立各小・中学校

2 臨時休業期間

令和2年4月14日（火）から令和2年4月28日（火）までを

令和2年5月6日（水）まで延長

※現時点では、5月7日（木）と5月8日（金）は、午前中のみとし、給食は実施しない予定としております。

3 留意事項

- ・ 臨時休業中の緊急な連絡等につきましては、各学校からお知らせいたします。

児童生徒の臨時休業中の過ごし方につきましては、最新の情報を注視しながら、不要不急の外出を避ける等、感染防止に向けて御協力ください。

令和2年4月15日

保護者 様

山口市立大殿小学校
校長 重 枝 謙 二

新型コロナウイルスの感染症対策のための臨時休業中の対応について

陽春の候、保護者の皆様には、本校教育活動に対しまして御理解、御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、市内一斉に4月14日（火）から4月28日（火）まで臨時休業としておりますが、この度県教育委員会から県内一斉に臨時休業を行うよう要請がありました。

つきましては、今後の対応について下記のとおりといたしますので、保護者の皆様には大変、御心配をおかけいたしますが、趣旨を御理解いただき、感染予防及び安全な生活に御配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、今後の状況により予定等が変更になる場合は、メール配信等により連絡いたします。

記

1 臨時休業の期間について

臨時休業 令和2年4月14日（火）から令和2年4月28日（火）までを
令和2年5月6日（水）まで延長

※現時点では、5月7日（木）と5月8日（金）は、午前中のみとし、給食は実施しない予定です。

2 臨時休業中の家庭での過ごし方

- ・感染症拡大の防止という臨時休業の趣旨を御理解いただき、不要不急の外出などを控え、安全に過ごせるようお願いいたします。

3 家庭への連絡について

- ・今後の連絡は、保護者宛のメール配信、ホームページ掲載、または、電話連絡になります。連絡先等に変更がある方は、必ず、担任または学校に御連絡ください。